

令和7年度福島県磐梯町地域おこし協力隊 募集要項(産業振興課)



霊峰 会津磐梯山と蕎麦の花



慧日寺金堂(月待ちの灯り)



星野リゾート ネコマ マウンテン



会津赤枝彼岸獅子



磐梯西山麓湧水群(龍ヶ沢湧水)

共創・協働のまちづくり

福島県 磐梯町

磐梯町ってこんなところ

磐梯町は、福島県会津地方北東部の山沿い、磐梯山や厩岳山、猫魔ヶ岳の南山麓に位置し、総面積 59.79k m²のうち約 70%が磐梯朝日国立公園を含む森林で占められています。また、万葉集で詠われた会津嶺（磐梯山）を有する山紫水明の町でもあり、平安時代初期に高僧徳一菩薩により建立された慧日寺を中心とする大伽藍は会津仏教文化発祥の地として栄えました。

また、名水百選に選ばれた「磐梯西山麓湧水群」を有し、良質な水と豊かな自然に恵まれ、その水で仕込んだ地酒や蕎麦は絶品です。

磐梯町では、人口減少や高齢化が進む中にあり、地域外の人材を積極的に招致し、その定住・定着を図るとともに、住民とともに地域活性化に取り組み、独創的なアイデアと行動力で魅力あるまちづくりの実現に意欲的に活動していただける「地域おこし協力隊」を募集します。皆様の応募をお待ちしております。



屋内温水プールもあるよ！



1 活動内容および募集人数

行政や関係団体、地域住民と協力・連携し、下記の活動を行っていただきます。

No.1	業 務 名	民間企業等受入型による農業支援業務 (委託型)	人 数	1 名
	活動内容	・農業支援拠点の施設活性化活動 ・農業公社の運営支援活動		
	備考（条件等）	採用後は受入民間事業者（株式会社スマートホテルソリューションズ）の下で活動に従事		
No.2	業 務 名	民間企業等受入型による農業支援業務 (委託型)	人 数	1 名
	活動内容	・農業を通じ、町内産業経済団体等（振興公社等）と連携・協働し、地域の活性化に資する活動		
	備考（条件等）	採用後は受入民間事業者（株式会社スマートホテルソリューションズ）の下で活動に従事		
No.3	業 務 名	農業を通じた地域活性化業務「磐梯町の農業振興と一緒に取り組みましょう！」（委託型）	人 数	1 名
	活動内容	・地域資源の有効活用による持続可能な農業の推進に関する活動 ・農業支援拠点を活用した地域コミュニティ活性化及び地域行事に関する活動		
	備考（条件等）	本気で農業に向きあえる人		
No.4	業 務 名	国際交流推進のための活動（委託型）	人 数	1 名
	活動内容	・国際交流事業の推進に向けた取り組み ・台湾との観光交流人口拡大のための企画立案・実施		
	備考（条件等）	特になし		
No.5	業 務 名	海外との経済交流拡大のための活動（委託型）	人 数	1 名
	活動内容	・磐梯町の魅力を発信・誘客と体験の提供、地域の多様なコンテンツの造成 ・磐梯町産日本酒等の輸出拡大		
	備考（条件等）	特になし		
No.6	業 務 名	磐梯山ジオパーク活動の推進とイベント企画等の活動（任用型）	人 数	1 名
	活動内容	・磐梯山ジオパーク協議会と連携し、ジオパーク活動による地域資源保全とジオパーク教育、観光ガイド等の業務。（その他観光業務を含む） ・磐梯町の特色を生かした新たなイベントの企画や、既存のイベント等の計画と実施		
	備考（条件等）	特になし		

2 応募条件

応募条件として、次の条件をすべて満たす方とします。

- ①申込時点で、3大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用後に磐梯町に住民票を異動し、居住できる方
- ②磐梯町に1年以上居住する意向のある方
- ③心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
- ④普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- ⑤過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに活動できる方
- ⑥パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- ⑦活動期間終了後に磐梯町において起業や就業をし、定住を計画される方
- ⑧市区町村税等を滞納していない方

※地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

3 勤務時間

No.1	原則週5日（月曜日～金曜日）9時00分～18時00分（休憩1時間含む）
No.2	
No.3	委託後に相談（毎月1回の活動報告あり）
No.4	
No.5	
No.6	原則週5日（月曜日～金曜日）8時30分～16時30分（休憩1時間含む）

※活動内容によっては勤務日・勤務時間外に勤務していただく場合があります。

4 委嘱・雇用形態

No.1	町長が委嘱し、受入民間事業者と雇用契約を締結します。
No.2	町との雇用契約はありません。
No.3	町長が委嘱し、町と業務委託契約を締結します。 町との雇用契約はありません。
No.4	
No.5	
No.6	町長が委嘱し、パートタイム会計年度任用職員として雇用します。

5 委嘱期間

委嘱日は、No.1～5が令和7年8月1日、No.6が令和7年9月1日を予定しています。

委嘱期間は、初年度が委嘱日から令和8年3月31日までとし、次年度からは年度毎に委嘱し、最長で3年間とします。

地域おこし協力隊としてふさわしくないと町が判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を解くことがあります。

任期は3年間ですが、任期終了後も引き続き磐梯町内に定住し、地域の活性化のために活躍いただけることを期待します。

6 給与・報酬等

No.1	隊員報償費：1人当たり350万円×(任期月数／12) 隊員活動費：1人当たり200万円×(任期月数／12)
No.2	
No.3	
No.4	
No.5	
No.6	210,000円(月額) ※基本月額から所得税、社会保険料等が控除 ※町規定に準じて期末手当、通勤手当、出張・研修旅費を別途支給

7 待遇・福利厚生等

No.1	受入民間事業者の就業規則に基づきます。
No.2	
No.3	健康保険および年金保険料等は全額自己負担となります。
No.4	委嘱期間における住居の家賃については、活動費から支出します。
No.5	活動に支障のない範囲で行う副業はOKです。
No.6	社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。 委嘱期間における住居は、町が町内に用意し、家賃は町が負担します。 所定の届け出を行ったうえで勤務時間外に行う副業はOKです。

8 応募方法

① 募集期間

令和7年6月24日（火）～令和7年7月14日（月）

※採用が決まり次第、終了させていただきます。ただし、応募がない場合は募集を延期いたします。

② 提出書類

○磐梯町地域おこし協力隊応募用紙

※磐梯町ホームページでダウンロードしていただくか、下記問い合わせ先へご連絡いただければ、用紙を郵送いたします。

○住民票

○納税証明書など市町村税に関する滞納がないことを証明できる書類の写し（直近）

③ 選考方法

○1次選考：書類選考

※結果は応募者全員に文書で通知します。

○2次選考：面接試験（磐梯町役場またはオンライン）

※2次選考の日時、場所は1次選考合格者に通知します。

※結果は2次選考受験者全員に文書等で通知します。

○その他

※応募に係る費用（書類申請、面接試験に伴う交通費等）は全て応募者の負担となります。

9 応募・問い合わせ先

〒969-3392

福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋 1 8 5 5 番地

磐梯町役場 行政経営課 地域おこし協力隊募集担当

※活動内容の詳細については担当課へお繋ぎします。

電話0242-74-1211（直通）ファックス0242-73-2115

メールアドレス：bandai-seisaku-tiikiokosi@town.bandai.fukushima.jp

町ホームページ：<http://www.town.bandai.fukushima.jp/>